

専門性の高い精神科看護師による訪問看護師へのコンサルテーションの効果の可能性

○渡辺 純一^{1,9)}、小山 達也^{2,9)}、岡 京子^{3,9)}、竹林 令子^{4,9)}、浅沼 瞳^{5,9)}、西池絵衣子^{6,9)}、
則村 良^{7,9)}、畠山 卓也^{8,9)}

1) 公益財団法人井之頭病院、2) 聖路加国際大学大学院看護学研究科博士後期課程、3) 駒沢女子大学看護学部、
4) 杏林大学保健学部、5) 昭和大学保健医療学部看護学科、6) 兵庫県立大学看護学部、
7) 医療法人財団青溪会駒木野病院、8) 高知県立大学看護学部、9) 日本精神保健看護学会学術連携委員

現在の日本の精神科医療は入院医療中心から地域生活中心へと移行し、精神障害の有無や程度にかかわらず、精神障害者が地域の一員として安心して自分らしい生活を送ることができる「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築がすすめられています。それに伴い、ここ5年間で精神科訪問看護の利用者はおよそ1.7倍に増加し、精神科訪問看護を実施する訪問看護ステーション数は約2倍に増加しています。

「精神科訪問看護基本療養費」は、精神科での1年以上の実務経験または精神保健福祉センター・保健所等での精神保健に関する1年以上の業務経験を有するもの、もしくは指定する精神保健に関する研修を修了していることが算定要件となっています。そして、令和4年の調査では、精神科看護基本療養費を届け出る者のうち、24.7%が精神科での実務経験はないという現状があります。また、精神科訪問看護を実施するステーションに所属する看護師で、精神科看護の未経験者は35.5%、精神科の経験3年未満までを含めると53.6%という調査結果もありました。

精神科訪問看護の利用者数が急増していく一方

で、精神科の経験年数の少ない看護師が多いという現状の中で、質の高い精神科訪問看護を実践していくことは喫緊の課題となっています。そのためには、専門性の高い精神科看護師によるコンサルテーションが有効なのではないかと考え、日本精神保健看護学会学術連携委員では、大学院や専門的な教育課程（精神看護専門看護師や精神科認定看護師など）を修了した専門性の高い精神科看護師が行うコンサルテーションに注目して、そのコンサルテーションプロセスや訪問看護師、利用者に与える効果について研究を行っています。

本ワークショップでは、前半にその研究成果の一部を報告いたします。後半では参加者の皆さんと精神科訪問看護場面での困りごとや、実際に訪問看護でコンサルテーションを受けた・実施したなどの体験、コンサルテーション活動を広げていく上での課題などをディスカッションしたいと思います。

訪問看護を実践している方、実践はしていないけれど訪問看護や訪問看護におけるコンサルテーションに興味のある方など、多くの方の参加をお待ちしております。